

健康保険証の有効期限・暫定的な取扱いの終了の周知

- 有効期限を過ぎた保険証を誤って医療機関等に持参した場合の暫定的な取扱いについて、本年7月末までを期限に実施してきた。この暫定措置の終了に当たり、期限を明記した以下のリーフレットを保険者、医療機関・薬局を通じて国民に周知するとともに、SNS等も活用して暫定措置の終了やマイナ保険証・資格確認書の持参を改めて呼びかけていく。
- 重ねて、福祉関係団体を通じて周知を行うなど、8月以降の受診に支障が生じないよう丁寧に対応していく。

周知用リーフレット (保険者向け)

従来の健康保険証は**有効期限が終了**しています。

※ 有効期限切れに気付かず持参した場合は利用可能としていましたが、その対応も、**2026年7月31日**で終了です。

医療機関・薬局の受付では、**マイナ保険証が資格確認書**を。

マイナ保険証・資格確認書について

マイナ保険証とは

- 健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードが、マイナ保険証です
- ※「マイナ保険証」という新たな証明書が交付されるわけではありません
- 利用登録状況はマイナポータルでご確認できます
- 今は資格確認書を使っているという方も、ご利用いただけます

資格確認書とは

- マイナ保険証の利用登録をしていない方などに、申請不要で保険者から交付されます
- 「資格情報のお知らせ」とは異なる書類ですのでご注意ください
- 保険者により、大きさ・色・形・発行形態などは異なります
- ご利用前に、書類上部に「資格確認書」と記載されているかご確認ください

マイナ保険証ならではのメリット

- 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な処置や搬送先の選定などに活用される

マイナ保険証の始め方

受診する際にマイナンバーカードをお持ちください

マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局にマイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

マイナ保険証の利用登録状況と、電子証明書の有効期限のご確認をお願いいたします！

マイナ保険証の利用登録状況の確認方法

- 1 スマートフォン・マイナンバーカードを用意します
- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
- 3 「健康保険証」を押します
- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

「未登録」の方は、画面に表示される「登録」をタップするとその場で登録完了できます！

あわせて確認！電子証明書の有効期限

- マイナンバーカードには、「ログインした者が、あなたであること」を証明するための電子証明書が搭載されています。
- 電子証明書には、有効期限が設定されています(確認方法は右図参照)。有効期限満了通知がお手元に届きましたら、お早めに更新をお願いします。
- なお、電子証明書の有効期限切れから3カ月間「は、引き続きマイナ保険証で受診できます。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報等の提供はできません。
- ※ 有効期限満了日が属する月の末日から3カ月間
- ※ スマートフォンのマイナ保険証については、実物のマイナンバーカードの有効期限まで

よくある質問

マイナ保険証でないと受診等できないの？

資格確認書でもこれまで通り医療にかかることができます。資格確認書は、マイナ保険証をお持ちでない方などに申請によらず交付されます。また、マイナ保険証をお持ちでも、マイナ保険証の利用が難しい場合などは、申請により資格確認書の交付を受けることができます。

0120-95-0178

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら

厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

周知用リーフレット (医療機関・薬局向け)

医療機関・薬局の受付で使えるもの

マイナ保険証

「マイナバーカード」をお持ちください。

※利用登録がまだの方や登録済みか分からない方もその場で、登録状況を確認し利用登録ができます。

資格確認書

「資格確認書」と記載されているかご確認ください。

※保険者により大きさ・形・色などは異なります。

従来の健康保険証

「被保険者証」などと記載されています。有効期限は終了しています。

マイナ保険証が資格確認書をお持ちください。

※ 有効期限切れに気付かず持参した場合は利用可能としていましたが、その対応も、2026年7月31日で終了です。

厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare